

表記誤りのお詫び

この度ジャパンエナジーフード合同会社さんのシリアルバーとパワーサラダのセットの商品名に「有機野菜」という表記がございました。

当農園は有機 JAS 規格の認証に向けて準備を進めている段階で、未認証の中「有機野菜」という表記は有機 JAS 規格に違反する行為でした。

ジャパンエナジーフードさんは当農園の野菜の価値を伝えようと「有機野菜」と表現してくださったのですが、有機農産物の表示ガイドラインについて注意事項の説明を忘れ、商品説明の確認の際に私が見落としてしまった為、お客様、関係各位に対して、多大なご迷惑・ご心配をお掛けしたことを心よりお詫び申し上げます。

正しくは「化学合成農薬および化学合成肥料不使用栽培」となります。

生産者として確認不十分を深く反省すると共に、今後このようなことがないように注意深く表記のチェックを行い正確な表示に努めてまいります。

当農園では開園当時から国が有機農業推進法で定める有機農業を全圃場・全品目で実践しており（注1）、26品目において東京エコ100認証（注2）をいただいております。今後も環境保全型農業・有機農業を実践、そして今年有機 JAS 規格認証を目指し精進してまいりますので、何卒よろしく願いいたします。

2020年1月8日

きりり農園 田口明香

（注1）

「有機農業の推進に関する法律」による有機農業の定義は以下のとおりです。

1. 化学的に合成された肥料及び農薬を使用しない
2. 遺伝子組換え技術を利用しない
3. 農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減する
農業生産の方法を用いて行われる農業です。

引用元：【有機農業関連情報】トップ ～有機農業とは～：農林水産省-
<https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/>



（注2）

東京都エコ農産物認証制度 - 東京都産業労働局

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/norin/syoku/econosanbutu/econosanbutu.htm>

